明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（一）　三
○特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（二）　四
○国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律（三）　四
○地方交付税法の一部を改正する法律（四）　四
○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律（五）　四
○検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律（六）　四
○防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（七）　四
〔政　令〕
○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一〇）　五
○道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（一一）　五
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（一二）　六
〔省　令〕
○平成二十七年度分の地方交付税の交付額の特例に関する省令の一部を改正する省令（総務三）　六
○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（農林水産一一）　六
○防衛省の職員の俸給の切替えに関する省令（防衛一）　六
○防衛省職員給与施行規則の一部を改正する省令（同二）　六
〔規　則〕
○人事院規則九―八（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する人事院規則（人事院九―八―八〇）　六
○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（同九―一七―一四六）　六
○人事院規則九―三四（初任給調整手当）の一部を改正する人事院規則（同九―三四―二六）　六
○人事院規則九―四〇（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する人事院規則（同九―四〇―四三）　六
○人事院規則九―四九（地域手当）の一部を改正する人事院規則（同九―四九―四五）　六
○人事院規則九―九九（給与法別表第一イの備考(二)等の規定の適用を受ける職員）の一部を改正する人事院規則（同九―九九―一）　六
○平成二十七年勧告改正法附則第二条の規定による最高の号俸を超える俸給月額を受ける任期付職員の俸給月額の切替え（同九―一四〇）　六
○平成二十七年勧告改正法の施行に伴う給与の支給等の特例（同九―一四一）　六
〔告　示〕
○貨物軽自動車運送事業者用標準信書便約款（総務二五）　六
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成二十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（農林水産一七八）　六
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（同一七九）　六
○標準貨物軽自動車特定信書便運送約款を定める件（国土交通二四七）　六
〔国会事項〕
官庁事項　六
〔官庁報告〕
人事院規則二―四（人事院の職員に対する権限の委任）第二項の規定に基づき、人事院規則九―一四一（平成二十七年勧告改正法の施行に伴う給与の支給等の特例）に定める人事院の権限及び所掌事務の一部委任に関し、決定した件（人事院公示一）　六

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。